

気候変動枠組条約次期枠組み交渉に
おける森林関連の議論について

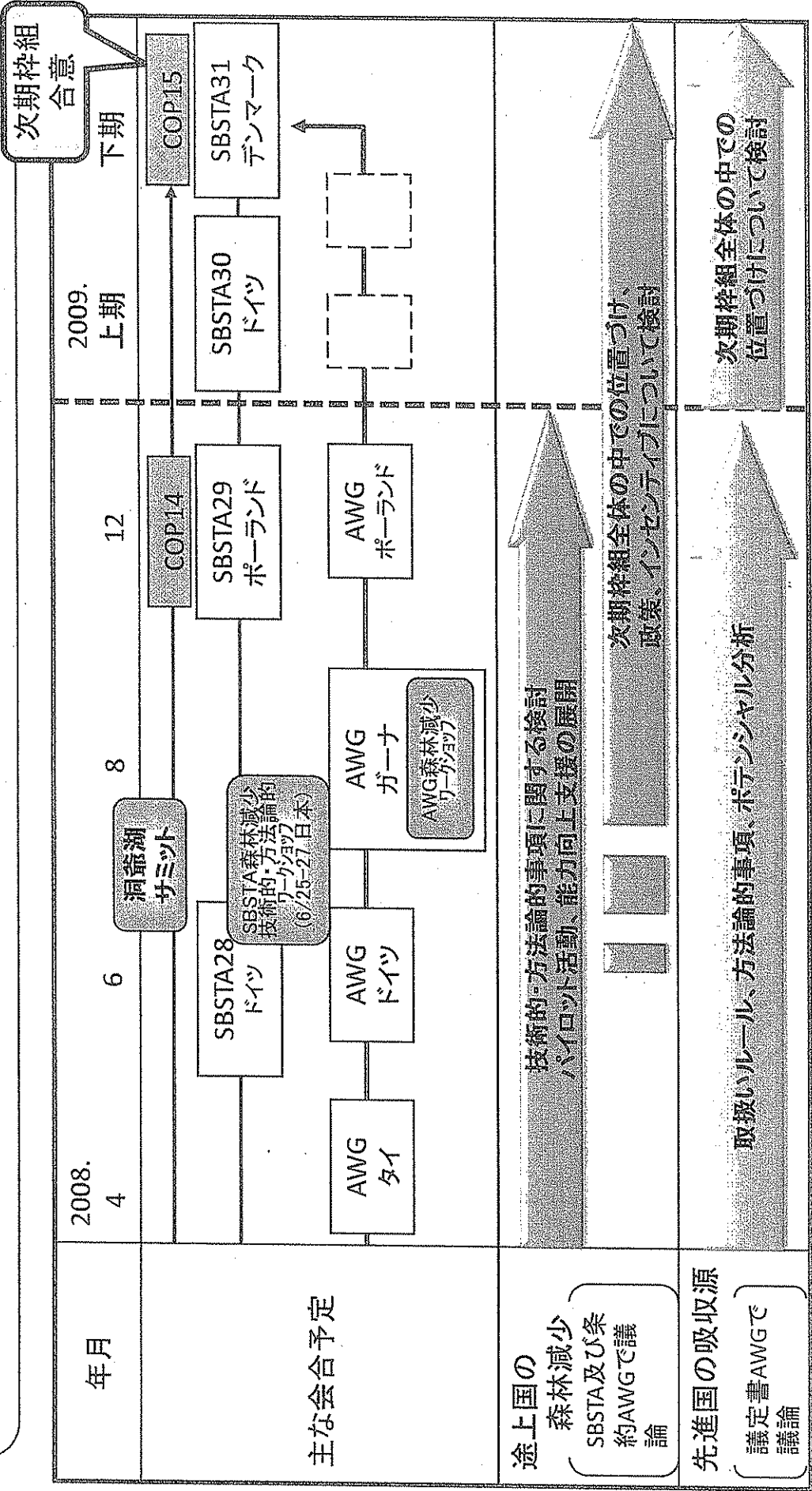
平成20年10月

目次

1. 次期枠組み交渉における森林関連の議論への対応
・・・1
2. 気候変動枠組条約次期枠組みに関する特別作業部会の開催結果
（参考資料） 吸収量の算定方式
・・・2

1. 次期枠組み交渉における森林関連の議論への対応

気候変動枠組条約次期枠組交渉においては、持続可能な森林経営を通じた地球規模の温暖化対策推進の観点から、途上国における森林減少・劣化に由来する排出の削減に関する議論に積極的に貢献するとともに、国内における持続可能な森林経営の取組が次期枠組においても地球温暖化対策として位置づけられるよう、積極的に対応。



(注) COP: 締約国会議、SBSTA: 補助機関会合、AWG: 特別作業部会

2. 気候変動枠組条約次期枠組みに関する 特別作業部会の開催結果

1. 会合の概要

- ・8月21日(木)～27日(水)にかけて、ガーナ共和国のアクラにおいて、気候変動枠組条約の次期枠組みに関する特別作業部会(AWG)が開催。
- ・今回開催されたのは、次の2つの会合。
 - 一 気候変動枠組条約の下でのAWG(AWG-LCA)
(条約のすべての締約国の取組についての議論の場)
 - 一 京都議定書の下でのAWG(AWG-KP)
(議定書の下での先進国の義務についての議論の場)

※ 締約国の最終的な意志決定は、毎年年末に開催される条約の締約国会議(COP)及び議定書の締約国会合(COP/MOP)において行われる。これを補完するため、両AWG会合で交渉が進められている。

2. 当省出張者

(森林関係)

島田 林野庁 次長

赤堀 林野庁 研究・保全課

森林吸収源情報管理官

ほか林野庁より3名

(農地関係)

渡部 農林水産政策研究所 次長

木内 大臣官房 環境バイオマス政策課

環境対策室長

ほか生産局より1名

3. 結果概要

1) 気候変動枠組条約の下でのAWG (AWG-LCA)

- ・本年6月の会合に引き続き、共有されるべきビジョン(長期目標)、緩和、適応、技術、資金の5つの要素を中心に議論。
- ・当省関係議題として、緩和策の一部である途上国の森林減少に由来する排出の削減(REDD)について、政策論に関するワーキングショップが開催。
- ・資金メカニズムなど途上国にインセンティブを付与する方法等についてさらに検討が必要とされたところ。今後、12月の次回AWG会合等にて、引き続き検討される予定。
- ・その他、緩和策に関連して、セクター別アプローチ※についてもワーキングショップ開催。

2) 京都議定書の下でのAWG (AWG-KP)

- ・本年6月の会合に引き続き、先進国が排出削減目標を達成する手段として、CDM等の京都メカニズム、土地利用・土地利変化及び林業部門(LULUCF)の取扱い等について議論。
- ・当省関係議題である吸収源(LULUCF)の取扱いについては、特に森林に関して、本年6月の会合で各国から提案された様々な算定方式を比較検討し、右の4つの方式が結論文書に並記されたところ。(参考資料)
- ・今後、12月の次回AWG会合にて、これら4方式を基本に各方式につき引き続き検討が行われる予定。

※セクター別アプローチ

各国のセクター(削減対象分野)毎に削減ポテンシャルを算出し、それらを積み上げて国別総量目標を設定する方法。各国の努力を比較でき、公平性を確保できる方法として、我が国が提唱。

森林吸収量の算定方式

- ①グロスネット方式(=現行方式)
適切に管理されている森林における約束期間における約束期間中の純吸収量を計上する方式
- ②ネットネット方式
上記の森林における約束期間と基準年における吸収量との差を計上する方式
- ③ベースライン方式
通常の施行で予想される吸収量と、追加的な活動を行った場合の吸収量との差を計上する方式
- ④土地ベース方式
すべての土地利用(国土全域)における吸収・排出量を算入する方式

(参考資料) 吸収量の算定方式

① 約束期間における吸収量を計上
(グロス・ネット方式＝現行方式)

② 基準年と約束期間との差を計上
(ネット・ネット方式)

③ 通常の施業で予想される吸収量との差を計上(ベースライン方式)

